



葉山町パートタイム会計年度任用職員

【非常勤嘱託員（保育士）】の募集案内

（葉山保育園保育士 令和7年4月1日以降採用）

1 申込期間及び受付時間

- （1）受付期間 令和7年3月17日から随時
- （2）受付方法 郵送または持参
持参の場合は、土、日、祝日を除く9時から17時まで

2 非常勤嘱託員の内容

- （1）職務内容 葉山保育園保育業務
- （2）採用人数 若干名
- （3）勤務時間 原則、7時30分～19時00分のうちの7時間30分
休憩1時間（週30時間勤務）
- （4）報 酬 月額報酬 176,600円～186,900円（限度額まで昇給あり）
- （5）手 当
 - ① 通勤に係る費用（通勤距離2km以上で交通機関等利用者）
 - ② 期末手当（6月と12月に支給、最大4.6月支給）
※6か月以上の任期（見込み）がある場合
 - ③ その他 時間外勤務手当等
- （6）休 暇 等 町の規則に基づき年次有給休暇を付与
休日は、原則として、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）です。
ただし、場合によっては、これらの休日が勤務となることがあります。
また、忌引き等の特別休暇があります。
- （7）加入保険 共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償又は労災の適用
- （8）任用期間 令和7年4月1日以降任用日から令和7年9月30日まで
※人事評価結果により6か月単位で更新の場合あり
※一会計年度終了後も公募によらず再度任用する場合あり（3年を限度）

3 受験資格等

保育士の資格を有し、保育士登録を受けている者（採用日までに保育士登録を受ける見込みの者を含む）

4 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （1）日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人
- （2）地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人（以下抜粋）

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

